

## 一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり一般質問したいので、議会会議規則第62条第2項の規定により通告します。  
 令和4年8月22日

柏崎市議会議長 様

柏崎市議会議員 近藤由香里

記

一括 一問一答

番号	質 問 の 項 目 と 要 旨	要答弁者
1	<p><b>ふるさと納税の活用と持続可能な地域づくり</b>  <b>(1) 柏崎ふるさと応援基金の使い道</b>  <b>(要旨)</b></p> <p>ふるさと納税は生まれた故郷や応援したい自治体に寄付ができる制度であり、手続きをすると、寄付金のうち2,000円を超える部分については所得税の還付、住民税の控除が受けられる。納税者にとっては税金控除や返礼品を楽しめるメリットがあり、自治体にとっては地場産業の振興を伴うシティセールス効果が期待され、自主財源の確保策としても重要である。また、ふるさと納税の使い道には、その自治体に取り組む課題や目指している将来像が示され、そこに共感して寄付するケースもあると考えられる。</p> <p>柏崎ふるさと応援基金の使い道は、「1, 人と自然にやさしいエネルギーのまちづくりのために」、「2, こどもたちのために」、「3, 若者と女性のために」、その他、「4, 市長におまかせ」を選択できる。</p> <p>使い道の1～3は、総じて「持続可能な地域づくり」を目指すものと認識するが、4については柔軟かつ流動的な活用が見込めるだけに、充当事業決定に至るプロセスを、市民にわかりやすく示すべきと考える。そこで、あらためて、現在の柏崎ふるさと応援基金の使い道について伺いたい。</p> <p><b>(質問事項)</b></p> <p>「柏崎ふるさと応援基金」使い道の選定状況（どの使い道が多い傾向にあるのか）、また、充当事業決定までのプロセス（特に「4, 市長におまかせ」はどのような基準・視点のもとで決定するのか）、そして、使い道に対する寄付者の意向の反映状況、市民の理解・満足度をどのように検証しているか、伺いたい。</p> <p><b>(2) ふるさと納税型クラウドファンディングの活用</b>  <b>(要旨)</b></p> <p>今年度、ぎおん柏崎まつり海の大花火大会には、ふるさと納税「市長におまかせ」枠1,000万円を充当し、尺玉100発2回打ち上げ、三尺玉、デザイン花火、郊外5地域での花火打ち上げ等に使われた。3年ぶりの花火大会には特別な意味が込められ、例年よりも豪華な内</p>	市長

容であったが、観覧者の満足度に応じて、次年度以降に対する期待値も上がると推察する。

また当初予算では同じく「市長におまかせ」枠 2,000 万円が、庁舎の維持管理の他、庁舎および公共空間に展示するための絵画購入に充当される。絵画購入については、今年 2 月定例会議の代表質問や予算決算分科会で質疑対象となり、「寄付した方の意向を尊重した」との答弁がなされた。事業については市議会として承認し、予算を可決したが、その後に市民の方々から様々なお声をいただく中で、寄付者の意向を可視化し、寄付金充当の必然性をわかりやすく示すべきではないかと感じるようになった。

以上を踏まえ、今後ふるさと納税をこうした事業に充当するのであれば、総務省も推奨する「ふるさと納税型クラウドファンディング」を活用してはどうかと考える。

この方式では、初めから寄付金の使い道（活用事業）を具体的に示しているため、寄付者の意向が反映されやすく、他の自治体事例を見ると、イベント開催費用や災害復旧費用の他、様々な課題解決に向けた費用に充てられている。

新潟県内でも多くの自治体が利用しており、本市においても、過去に水球競技の普及、選手の強化を目的としたふるさと納税型クラウドファンディングを行った実績がある。

例えば、趣向を凝らした花火大会開催のための費用を、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用して募り、観覧席を返礼品とすれば、財源確保とシティセールス両面で効果が期待できると思う。

また、文化・芸術振興に伴う財産の取得や社会課題の解決を目指す事業についても、ふるさと納税型クラウドファンディングが適するケースもあるのではないか。

（質問事項）

寄付者の意向を可視化し、寄付金充当の必然性をわかりやすく示すことができるよう、ふるさと納税型クラウドファンディングを適宜活用していく考えがあるか伺いたい。

### （3）ふるさと納税の市財政への影響と自主財源の確保

（要旨）

ふるさと納税は市にとって貴重な自主財源だが、自治体（とくに都心部）によっては、ふるさと納税による寄付金収入よりも、税金控除による市税の減収が多くなるケースもある。例えば茨城県取手市では、市民が他自治体のふるさと納税を利用したことによる市税控除額が、取手市のふるさと納税による収入を上回り、「ふるさと納税で市の税収が減っています」として警鐘を鳴らしている。

柏崎市においては、そこまでの状況には至っていないと思うが、ふるさと納税に地域間競争の性質がある以上、本市のふるさと納税利用者（寄付者）を増やす努力を続ける必要がある。

また、ふるさと納税の活用により、雇用の維持や定住人口の拡大、市民所得の増加を図り、自主財源のさらなる確保につなげることも重要であり、そのような視点で充当事業を検証していくことも必要ではないか。

	<p>(質問項目)</p> <p>柏崎市民が他自治体のふるさと納税を利用したことによる市財政への影響、また、ふるさと納税寄付者を増やすための新たな取組み、そして、更なる自主財源確保を見据えたふるさと納税の活用に対する見解を伺いたい。</p> <p><b>(4) 持続可能な地域づくりと今後のシティセールス</b> (要旨)</p> <p>ふるさと納税は、自治体・地域にとって認知度向上のチャンスである。本市においても、ふるさと納税を利用した方々から柏崎ファンになっていただき、そこから交流人口・関係人口の拡大、さらには定住人口を確保することが、シティセールスの本来の目的だと認識する。</p> <p>これまでは柏崎シティセールス推進協議会の活動を通じて、柏崎市の認知度向上、交流・関係人口の拡大を図り、柏崎ふるさと応援基金の利用や柏崎ファンクラブの会員増加につなげてきたと認識する。</p> <p>しかし、柏崎シティセールス推進協議会は今年2月に解散し、コロナ禍において県外・市外でのPRが難しい状況にある中で、本市のシティセールスは新たな局面を迎えていると考える。</p> <p>(質問事項)</p> <p>持続可能な地域づくりに向けて、今後のシティセールスをどのように進めて行くか、また柏崎ファンクラブをどう機能させるか、そして、ふるさと応援基金を通して結んだ「縁」をどのように発展させていくか、見解を伺いたい。</p>	
2	<p><b>超高齢社会を支える地域資源の将来像</b> (1) 時代に即した地域包括支援センターの在り方 (要旨)</p> <p>地域包括支援センターは、地域における総合的なマネジメントを行う中核機関であり、身近な相談窓口として高齢者の生活を支えている。保健師（または看護師）、主任ケアマネジャー、社会福祉士が、相互に連携し、総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を行っている。</p> <p>本市においては市内を5圏域（中、東、西、南、北地域）に分け、7か所の地域包括支援センターを設置し、それぞれ医療法人や社会福祉法人に委託している。</p> <p>相談支援業務の中には困難事例も含まれ、現場では支援スキルを有する専門職を必要とするが、本市条例の人員配置基準と実状が合わず、受託者が超過負担しているケースもあると聞き及んでいる。</p> <p>それぞれの圏域には地域特性があり、例えば山間部では人口は少なくても、地域包括支援センターと訪問先の移動距離が長く、1件あたりに費やす時間が長くなる。また、権利擁護に関する相談件数も、昨年度の実績を見れば34～132件と幅がある。（資料1, 2参照）</p> <p>そして、地域包括支援センターの関係者からは、この事業の事業主体は市であることから、委託事業といえども市として現状をしっかりと把握し事業展開すべきではないか、との声も聞く。</p> <p>今後ますます高齢者数は増加し、介護保険サービスのニーズも高まることが予想される。しかし、介護保険料の増大や慢性化した介護人</p>	市長

材不足を鑑みれば、介護保険サービスをできるだけ使わず、在宅生活を安心して送れるよう、高齢者の自立支援や権利擁護、地域の連携・協力体制の整備を進めることが重要であり、これらを担うのは地域包括支援センターである。

このように地域包括支援センターは、設置当初よりも重要性・必要性が増していることから、委託料の見直し等も含めた機能強化と、市との連携を深めることが必要ではないかと考える。

(質問事項)

地域包括支援センターの重要性・必要性を市はどのように認識しているか、また、超高齢社会が進行することを見据えて、時代に即した機能強化や市との連携を深めていく考えがあるか、そして、地域包括支援センターの業務内容に則した適切な委託料の必要性をどう考えるのか。

## (2) 在宅介護を支えるサービスのこれから

(要旨)

多くの要介護者が、デイサービス、ショートステイといった在宅サービスを利用しながら生活している。これらの通所・宿泊型サービスは、要介護者ご本人だけではなく、介護者であるご家族の仕事や社会生活を続けるためにも重要である。

しかし、コロナ禍にあって、全国的にデイサービス、ショートステイの利用率が下がっていると報じられ、柏崎市内の多くの事業所においても、利用率低下傾向にあると伝えられる。

中には要介護者本人と介護者である家族の見解の違いにより利用に至らないケースや、職員や利用者が新型コロナウイルスに感染したことにより、事業を休止せざるを得ないケースもあると聞き及んでいる。

その一方で、近年は小規模多機能型居宅介護のような地域密着型サービスも増えており、コロナ禍の影響というよりも、デイサービス、ショートステイ利用者がそちらに移行しているのではないかと、この説もある。

また、介護サービス事業者の中には、利用率低下を受けてデイサービスの開所日・規模縮小や、ショートステイの特養への転換を検討する動きもあると聞かすが、そうした場合、要介護者に不自由・不便が生じることがないか危惧される。

(質問事項)

柏崎市内のデイサービス、ショートステイ、小規模多機能型居宅介護の利用状況、利用者ニーズをどう原因分析しているのか。また、その結果を受けた今後の施策展開について、全国の状況も考慮しながら、支援の必要性や事業の見直しや再構築等について、市としてどう考えているか、伺いたい。

<p>3</p>	<p><b>スポーツを活用したまちづくり推進のために</b> (要旨)</p> <p>柏崎市第五次総合計画・後期基本計画では、主要施策として「スポーツによる地域づくりや生きがいづくりを進める」とし、「ライフステージに応じたスポーツの推進」、「スポーツによる交流人口の拡大」を基本方向としている。</p> <p>オリンピックの競技種目からも分かるように、スポーツの定義もここ数年で大きく変わり、スポーツとの関わり方も「する」「みる」「支え育む」「知る」といった多様なものとなっており、これまで取り組んできた事業をさらに発展させ、スポーツを活用したまちづくりを進めることが、施策の実現につながると言える。</p> <p>例えば、今年8月から開始した「かしわざき健康サポートカンパニー制度」は、働く世代の健康づくりを、スポーツ推進課と健康推進課のそれぞれの分野からアプローチするコラボレーション事業と認識する。</p> <p>また、東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業や、海外チームとの親善試合、大会の開催などにより、柏崎に海外・県外の水球チームが訪れる機会が増え、「水球のまち柏崎」の認知度は上がっている。今後はアフター・コロナを見据えて、水球による国際交流の拡大はもちろん、他のスポーツにおいても、大会や合宿、研修会やイベント等の誘致や開催に取り組み、交流人口を拡大し、経済効果を波及させていくことが課題である。</p> <p>このように、スポーツを様々な課題解決や施策のツールとして活用して、まちづくりを進めるには、全庁的に分野を超えた連携が必要であることから、スポーツ振興課を現在の教育委員会から市長部局に事務移管してはどうかと考える。</p> <p>文部科学省の中央教育審議会では、「今後の地方教育行政の在り方について」(H25.12.13)において、「文化財保護を除く文化に関する事務や学校体育を除くスポーツに関する事務」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律上すでに、条例により首長が担当することを選択できるように規定していることから、首長から独立して執行させなければならない必然性は薄いと判断し、「原則として首長の事務に移管する」と答申している。</p> <p>実際、全国的に見ても対応している自治体は増えており、県内では新潟市、長岡市、三条市、新発田市、見附市、阿賀野市において、スポーツ所管課・係を市長部局に置いている。</p> <p>(質問事項)</p> <p>今後、スポーツを活用したまちづくりを推進し、「水球のまち柏崎」をさらに実のあるものとしていくために、スポーツ推進課を市長部局に移管した方が、より迅速に対応できると考えるが、見解を伺いたい。</p>	<p>市長 教育長</p>
----------	--	-------------------